

あなたの薬の、もしものお話。

知っておこう！
伝えよう！



医薬品副作用被害 救済制度

お薬は正しく使っても、
副作用が起きることがあります。
もしも副作用で重い健康被害が生じた場合に、
医療費や年金などの給付が受けられる公的な制度です。

救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。

救済制度
相談窓口

キューサイ
☎ 0120-149-931

※電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。
受付時間：午前9:00～午後5:00/月～金（祝日・年末年始をのぞく）Eメール：kyufu@pmda.go.jp

詳しくは、
副作用 救済
または、
PMDA で検索

QRから検索！



ドクトルQ



PMDA
独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
Pharmaceuticals and Medical Devices Agency